京都市上下水道局告示第 33号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成23年7月27日

京都市公営企業管理者 上下水道局長 西村 京三

1 本工業

本 圭一

京都府長岡京市久見3丁目1-12

2 株式会社関西住設

代表取締役 石井 孝司 京都市南区西九条高畠町3番地1

3 株式会社丁ケ阪商会代表取締役 丁ケ阪 幸夫京都府長岡京市友岡4丁目19番14号

4 株式会社大西商店 代表取締役 大西 政彦 京都府綴喜郡井手町大字井手小字柏原 6 8 番地

5 田中工業株式会社 代表取締役 田中 昇造 滋賀県大津市一里山1丁目24番13号

6 株式会社森村設備 代表取締役 森村 彰博 奈良県奈良市四条大路3丁目2番73号

7 有限会社タイキ代表取締役 山田 弘和京都府宇治市宇治東山 7 8 番地の 1

8 株式会社スイドウサービス 代表取締役 山下 道男 大阪府守口市日吉町2-3-4

(上下水道局水道部給水課)